

■ 平成 28 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日 時：平成 28 年 7 月 6 日（水）午前 10 時～
会 場：亀田地区公民館 講座室 1

（司 会）

平成 28 年度第 1 回亀田図書館協議会を始めさせていただきたいと思います。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、進行をさせていただきます亀田図書館の吉川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。今日、机上の一番上に座席表を置かせていただきました。事前にお送りした資料、次第のほか資料 1 から 5 と書いてあるもの、お持ちいただいたと思いますけれども、よろしいでしょうか。そのほか、大変申し訳ございません。1 枚だけ本日机上に置いておきました資料 5 - 3、こちらのカラー刷りの資料でございます。こちらは、事前にお送りした資料に一部誤りがありましたので、お送りした資料を破棄いただきまして、差し替えをお願いできればと思います。その他、「提出いただく書類について」という返信用封筒をつけました一部 A 3 込みの資料がございます。もう一つ、一番下に図書館パンフレットと図書館だより、その他事業のチラシと、一番後ろに県の図書館協会報を入れた広報類を置かせていただきました。ちなみに、県図書館協会報に、前館長の横山の「お宝紹介」という記事が載っていますので、後ほど参考にご覧いただければと思います。以上、資料についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして館長の子安よりごあいさつを申し上げます。

（館 長）

本日は、ご多用なところ、またあいにくの悪天候の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、この 4 月に亀田図書館長を拝命いたしました子安洋子と申します。よろしく願いいたします。

亀田図書館は、今年で開館後 4 年目を迎える図書館でございます。まだまだ歩みは浅いのですが、おかげさまで大変多くの貸出と来館等、その他あらゆる数字において開館後少しずつ増加の傾向を見ておりまして、大変感謝しております。また、開館当初から配架、書架整理のボランティアの方々ですとか、ブックスタートのボランティアの方、また「おはなしのじかん」など、ボランティアの皆様のお力もお借りしまして、おかげさまで少しずつ歩みを進めているところでございます。こちらの江南区文化会館という大変恵まれた文化施設の中で、公民館や郷土資料館とも日ごろ連絡を取り合いながら、この地域の皆様にとって親しまれ愛される図書館づくりを目指してまいりたいと願っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は図書館協議会ということで、事業の報告から始まりまして、今年度の事業計画、前年度の評価について、簡単ではございますが、この後説明を聞いていただきまして、学校現場ですとか、土地改良区、その他それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

また、日ごろ図書館を利用してくださっている利用者のお一人としてもご意見やご質問などをお互いに交換していただければ大変ありがたく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちましてあいさつとさせていただきます。

(司 会)

それでは、続きまして、今年の4月で委員の皆様が改選となりましたので、ここで委嘱状をお渡しいたします。恐れ入ります。順次お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立のうえお受け取りいただけますでしょうか。

－ 委嘱状交付 －

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆様より自己紹介をいただきたいと思います。今ほどお渡しさせていただいた順に、佐藤委員からお願いできますでしょうか。

(佐藤(宏)委員)

皆様、こんにちは。大江山中学校の佐藤宏欣と申します。自宅は西区にありまして、大江山中学校に勤めまして今年度で2年目となります。よろしくお願いいたします。

(捧委員)

大淵小学校の捧俊夫と申します。昨年度に引き続いて、今年度も協議会の委員をさせていただきます。大淵小学校は2年目になりました。よろしくお願いいたします。

(佐藤(智)委員)

昨年に引き続き委員になります佐藤智子です。亀田西小学校で地域教育コーディネーターをしたり、この図書館でも読み聞かせのボランティアをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(比企委員)

比企裕子と申します。丸山小学校で地域教育コーディネーターをさせていただいております。委員も昨年に引き続きましてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(石塚委員)

石塚千加子と申します。よろしくお願いいたします。読み聞かせボランティアとブックスタートのほうで関わらせていただいております。また、亀田図書館でも、ボランティアとして読み聞かせの時間「おはなしこっこ」で参加させてもらっています。よろしくお願いいたします。

(遠藤委員)

亀田郷土地改良区の遠藤といいます。よろしくお願いいたします。協議会設立のときから委員を務めさせていただいております。また、亀田、江南区の主要産業の農業団体、またこの地域が水との戦いの歴史の中で改良区がいろいろな役割を果たしてきたということでお声がかかっていると思います。ですので、皆さん、いろいろと意見を言わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(桜井委員)

はじめまして。昨年の服部さんから引き継ぎまして、亀田商工会議所青年部直前会長を仰せつかっております桜井正和と申します。何分、まずこういう場が減多にないことと、見てのとおり職人をやっけていまして図書館になかなか縁がないもので、こちらのもらった資料に学識経験者などということが書いてあって、非常に緊張と戸惑いといろいろなものがごちゃごちゃになっております。分からないことだらけですけれども、これからよろしく願います。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、次に亀田図書館の職員について、本日出勤の者のみとなりますがご紹介させていただきたいと思ひます。

－ 職員自己紹介 －

(館 長)

また、今日は研修や休日のため、不在の職員が3名おります。さらに(梅のキャラクターを指し)、こちら梅に見えますでしょうか。一応、名前をウメちゃんと付けさせていただきました。こちらのウメちゃんともども皆さんに大変お世話になるかと思ひます。正規職員4名、嘱託職員5名、そして土曜・日曜の繁忙な時間帯をカバーする臨時職員5名を含めまして、総勢14名で皆様のために少しでもお役に立てる図書館にしていまいますので、お気軽にお声掛けさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に移ります前にご報告です。本日は7名の委員の皆様からご出席いただきまして、委員定数の半数以上となっておりますので、新潟市立図書館協議会運営規則第4条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、この会議は公開といたしまして、発言を記録させていただき後日公開させていただきますので、ご了承をお願いいたします。また、傍聴を受け付けておりまして、現在1名の方に傍聴していただいております。

それでは、続きまして議事に移りたいと思ひますけれども、委員改選につき会長が決まっておりますので、会長が選出されるまでの間このまま事務局で議事進行を務めさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、議事の1番目、会長及び副会長の選出についてです。資料1をご覧くださいませでしょうか。新潟市立図書館協議会運営規則をオモテ面にお示ししてございます。また、この資料のウラ面には、図書館協議会は図書館法及び市立図書館条例に基づき設置されておりますので、参考までにその関連部分を抜粋してお示ししております。

オモテ面、運営規則の第2条で、「協議会の会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と

規定されております。これにつきまして、いかがいたしましょうか。

(捧委員)

事務局の提案でお願いしたいと思います。

(司 会)

捧委員より、事務局案についてご発言がございました。事務局としてご用意している案を提案させていただきますよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。事務局といたしましては、前任期に引き続きまして、会長は佐藤智子委員、副会長は遠藤委員にお務めいただいております。皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、会長に佐藤智子委員、副会長に遠藤委員のご承認をいただきました。お二方、恐れ入ります。お手数ですが、会長席、副会長席にご移動をいただいておりますでしょうか。

それでは、改めまして、会長、副会長から一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

(会 長)

会長にご承認いただきました佐藤智子です。昨年度に引き続き、また今年も務めさせていただきます。未熟者ですが、どうぞご協力よろしくお願いたします。

(副会長)

副会長に就任いたしました遠藤です。よろしくお願いたします。佐藤会長を支えて、皆さんの協力を得て、この協議会がうまく進むように努めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、ここからは、佐藤会長に議事進行をお願いいたします。

(会 長)

では、議事を続けさせていただきます。速やかな議事進行に努めますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

では、(2)の平成27年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(館 長)

それでは、平成27年度事業報告について、説明をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。

平成27年度新潟市立図書館利用統計です。表の3行目以下が、平成27年度の利用実績となっております。平成26年度と比較いたしますと、貸出冊数の総数は増加し、1日平均冊数は若干減っております。平成26年度は、ご存知のように新津図書館と坂井輪図書館がともに新館及び改修後新たに開館した年に当たります。休館期間がございましたので、例年より少ない開館日数のため1日平均冊数は若干多くなっており、逆に合計冊数は少なかったという背景があるかと思っております。

また、江南区につきましては、利用の目安である貸出冊数につきまして、1日平均1,200点です。貸出人数は同じく1日平均で313人と、ともに平成26年度より3パーセントないし4パーセント増加しております。地区図書室の1日平均冊数とともに、市立図書館全体で見ますと、3番目の利用の多さとなります。周辺の図書館やオンライン地区図書室の休館の影響も受けまして、当館は開館以降毎年利用が増え続けております。

資料2-2をご覧ください。こちらは、平成27年度亀田図書館月別利用統計でございます。月ごとの利用状況が一覧できます。ほとんどすべての項目で共通していることは、6月、7月が前年度の同じ月と比べ減少し、10月から12月にかけては増加していることが分かります。

資料2-3をご覧ください。こちらは、地区図書室の利用についてです。

少し余談になりますが、皆さんのほうがよくご存知なのですけれども、新潟市の八つの区の中で、江南区というのは人口、また面積、共通しまして第6位に当たります。そういった6位の位置にある江南区の図書館が、図書室も含めまして利用は3番目に位置しています。周辺からの利用も大変多くいただいており、江南区が西蒲区を除いてすべての区に隣接しているという、真ん中にある区ということで、いろいろと交流が盛んということもございますが、住民の方々の生活に対する全般的な意欲、活気などが、やはり読書、図書館利用にもつながっていると私は推測しております。また、物理的な面では、新潟市の中心部から大変近く、駐車場も無料で使用できるという点もありますので、ゆったりとご家族連れで過ごしていただける、またご高齢の方も車のあるときにお越しいただいて、ゆったりと読書を楽しんでいただけるという、大変恵まれた環境で、職員一同感謝しながら勤務しているところです。こうした利便性を活かし図書館として内容を充実させていくことで、さらに利用を広げていける可能性豊かな図書館だと考えます。

めくっていただきまして、資料2-4をご覧ください。1、実施事業の実績集計を見ていただきますと、延べ人数ですが、児童、一般合わせて2,591人の方の事業参加をいただきました。また、特に児童向け行事では、112人のボランティアの皆様方から協力をいただいております。

項目の2、3、4の「おはなしのじかん」につきましては、6グループのボランティアの皆さんから、大変積極的に魅力的な内容のプログラムで協力していただいております。本当にありがとうございます。

5の夏休み事業の「アナウンサーと一緒に！絵本の読み聞かせ」や「多言語絵本の読み聞かせ」では、外部の機関と連携して普段の図書館事業とはまた違った本との触れ合いを楽しんでいただきました。

6の秋の読書週間事業の一般向けでは、当館の特別コレクションの俳句資料と関連させた金森敦子講師による文化講演会と、中学生の俳句作品の展示会を開催し、多数の参加をいただきました。中学校の先生方もご指導ありがとうございます。

7のその他の事業では、四つの新規事業を民間の専門機関や学校及び地域と連携して取り組み、成果を上げることができました。小学校での「読み聞かせボランティア養成講座」から成立したボランティアグループの方からは、現在図書館の「おはなしのじかん」でも活躍していただいております。

その他の取り組みとしまして、「ブックスタート」、「赤ちゃんタイム」、ページをめくっていた

だき「子育て応援コーナー」の設置等、子どもの読書環境整備の事業を行いました。「ブックスタート」は、平成23年度から全市で展開している事業ですが、平成27年度秋からは亀田図書館職員が直接担当するようになり、親子の皆さんやボランティアの皆さんと図書館職員との関わりの場ともなっております。このほか、テーマ展示を通して日ごろ気が付かない資料にも注目していただき、読書の幅を広げる契機となっております。6の職場体験学習・ジョブトレ等の受け入れを通して、中学生以上の皆さんが社会とつながり、将来の展望を描くための機会の提供に、多少ながら手助けをさせていただいております。7の配架・書架整理ボランティアは、地域にお住まいの方を中心に延べ296人の皆さんからご協力をいただきました。

報告の最後になりますが、資料2-5、市民の皆様から寄せられた声をご覧ください。平成27年度は6通のたよりをいただき、冷房温度の設定など比較的容易に改善できる内容や、市立図書館の資料収集方針について説明させていただいたものなど、特に難しい事案はございませんでした。今年度、3か月が経過しましたが、正式に受理された便りはまだございません。カウンターやお電話口での対応上の軽度の問題は複数ございましたが、そうした場合は、職員間でその問題点などを共有し、それ以降間違いを繰り返さないようにその都度努めております。皆様からも、運営面や職員の対応面でお気づきの点がございましたら、口頭でもけっこうですのでご指摘願います。小さな誤りを細やかに修正しながら、皆さんにとってより気持ちよく使っていただける図書館へと成長してまいりたいと思います。

以上をもちまして、平成27年度事業報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

今の事務局の説明に、質問や意見がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(捧委員)

資料2-4の7、その他の事業のところ、上から二つ目の「読み聞かせボランティア養成講座」、昨年度うちの学校でやらせていただきました。大変好評でして、今年の5月から7月、児童向けにボランティアの方が月に1回読み聞かせを行うということになりました。大変感謝しております。今後もまた、こういう事業の継続をぜひお願いしたいと思います。

(館長)

ありがとうございます。ボランティアが活動を継続していかれるところでは、学校側の、校長先生をはじめとする受け入れ側の温かい配慮ですとか、積極的な関心ということが大変心強い味方になってきますので、ぜひ今後ともよろしくをお願いいたします。

(会長)

ほかに何かご意見はございますでしょうか。ご質問等はよろしいでしょうか。

では、平成27年度事業評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(館長)

事業評価についてご説明いたします。当館の平成27年度事業評価に入る前に、「新潟市立図書館ビジョン」及び後期施策・事業計画について簡単にご説明いたします。資料3-1をご覧ください。目次をご覧ください。1から5は、新潟市立図書館ビジョンで平成22年から平成31年度を計画期間として策定したものです。後期の施策・事業計画は、「5新潟市の目指す図書館像」

をもとに作成されました。

4 ページには、新潟市が目指す図書館像の「(1) 図書館運営の理念」としまして「心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」と掲げられております。「図書館は、すべての市民に開かれた身近な学びと情報の拠点として、一人ひとりの心の豊かさとまちづくりを支えます。学び、交流し、支え合うことによって培われ、伝えられる市民の英知が新たな新潟市を築いていきます」。こちらは皆様もよくご理解いただいているところかと思いますが、図書館運営のすべての基本は、こちらから出発しているところになります。

「(2) 新潟市の目指す図書館像」をご覧ください。次の4本柱を、新潟市の目指す図書館像とします。

「ア ネットワークを活かした『課題解決型図書館』。幅広い蔵書・情報を収集するとともに、すべての図書館のネットワーク化を進めます。これら、蔵書・情報をもとに、的確・迅速なレファレンスに応じる体制を整備し、市民の生活課題や地域課題の解決に役立つ図書館づくりを進めます。このため、市内の県立図書館や大学附属図書館、近隣自治体の図書館のほか、市役所各課、歴史博物館をはじめ各分野の専門機関と連携を深めるとともに、資料や情報をリサーチできる専門職員の養成に努めます。」

「イ 特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」とございます。「新潟市は、分権型政令市づくりを進めていますが、図書館は地域の情報拠点として、伝統・歴史・文化・風土・まちづくりなどそれぞれの地域固有の資料や情報を幅広く収集します。また、他の政令市に例のない区ごとの図書館協議会を設置するなど、図書館づくりに地域住民の参加・参画を促進するよう努めます。」

「ウ 子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』。平成21年度に策定する『子ども読書活動推進計画』に基づき、本市のすべての子どもがさまざまな機会と場所において生き生きと読書を楽しむことができるよう、学校や保育園・幼稚園、地域子育て支援センター、区役所、公民館等と連携・協力しながら子どもの読書活動を進める環境整備に努めます。また、新潟市教育ビジョンが掲げる『学・社・民融合』の理念に基づき、各区の中心図書館に置く予定の学校図書館支援センターを通して、地域に開かれ、地域住民に支えられる学校や学校図書館づくりを支援します。」この支援センターにつきましては、すでにすべての支援センターの設置が完了しておりまして、特に先生方にはご協力いただいているところでございます。

「エ 市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」です。「市民との協働を一層推進するため、多様な分野での学習機会と、その学習成果を活かす場を用意します。図書館協議会からの意見のほか、『図書館へのたより』などに耳を傾け、多くの市民が図書館運営に参加・参画できるような仕組みづくりを心がけ、市民とともに成長する図書館を目指します。」

「(3) 効率的、効果的な運営を目指して」です。「中央図書館・中心図書館・地区図書館・地区図書室の機能や役割分担を明確にし、中心図書館を核として地域の特性を活かした図書館運営が行われる体制づくりを進めます。併せて市民が等しく図書館サービスを楽しむためのサービスポイントのあり方について検討します。また、図書館の運営には、施設整備のほか定期的に資料費や人件費など多額の経費が必要ですが、厳しい財政状況を踏まえてさらなる効率的、効果的

な運営に努めます。」

皆様方、こちらは事前送付させていただいたこともございますし、すでに目を通していただいていたかと思いますが、基本となるところで一度読ませていただきました。

次のページにいきまして6ページ「6 今後の取組の方向」としまして、後期計画です。平成27年度から平成31年度が計画期間でございます。

「(1) 新潟市の目指す図書館像の実現に向けて」「ア ネットワークを活かした『課題解決型図書館』」施策1としまして、「多様な利用に応じた図書館サービスの提供」がございまして、事業としまして、三つ掲げております。

施策2「課題解決のためのレファレンスサービスの充実」。レファレンスサービスというのは業界用語でございますが、市民の皆様身近な課題、例えばこの時期ですと、先日もございましたが、梅干しの作り方の本を探すなど日常生活に沿った身近な課題から、例えばビジネス関係、起業に関係することや、専門的な領域に深く入り込むようなさまざまな調査、相談を日常的に図書館は受けさせていただいております。非力ではございますが、こちらのほうも誠実に対応していただきまして、市立図書館の中でも大変重要な柱となっております。こちらの事業としましても、三つの柱がございます。

施策3「電子図書館としての機能の整備」でございます。事業としまして、電子書籍導入の検討、郷土資料のデジタルアーカイブ化と提供ということで、これは、今後さらに検討していく課題ということでございます。亀田図書館では、この電子図書館の整備ということは検討されておりません。

「イ 特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」がございまして。施策1「地域資料（郷土資料・行政資料）の体系的な収集と活用」。施策2として「地域の課題解決を支援する図書館づくり」。施策3「地域の声を反映した図書館運営」がございまして。こちらは、新潟市全体でも八つの区があり、それぞれ非常に個性豊かな区ですが、江南区としましても、先ほど簡単に申し上げたような、西蒲区を除いたすべての区と隣接しているという、中央区の次に交流の拠点となるような地域性がございまして。そして、伝統的に、歴史的に培ってきたもの、特によく知られている「俳句の里」と言われておりますが、こういった文化的な面も大切にしていきたいと考えております。

「ウ 子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』」。施策1「子どもの読書環境の整備」。こちらは、新潟市立全体で大変力を入れている分野でございます。子どもの読書活動を支えるボランティアの養成・支援。次に、保護者や保育士・教師・学校司書など、日々子どもと接する人たちに対する支援を掲げております。

施策2「子どもが読書に親しむ機会の充実」。子ども向け図書館事業の実施を行っております。

施策3「学校、保育園・幼稚園、公民館などとの連携と支援」とございまして。8ページにいきまして、続けて保育園・幼稚園などとの連携と支援。子どもの読書活動関係部署との連携。やはり、児童のサービスの分野では、最近特に、全国的にも言われているところなのですが、図書館だけで一生懸命やっていますよという時代ではございません。さまざまな子ども、そして子どもと読書、そういった子どもの文化といったところの関係する機関、また自主的なグループ

等々、幅広く連携して、お互いに手を繋いで、みんなで子どもたちの成長と幸福を目指して、図書館としましては、図書館の立場からそれを進めていきたいと思いますということで、この分野では連携ということが特に大切であると言われております。

次に「エ 市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」がございます。施策1「利用者・市民による図書館運営への参画」です。

施策2「ボランティアや教育機関・民間団体等との連携・協力」。重ねて連携・協力という言葉が上げられております。

「(2) 効率的、効果的な運営に向けて」「ア 施設の整備と管理運営」。施設の充実、管理運営でございます。

めぐりまして9ページ、「イ 資料の収集」。適切な資料の収集と保存。選書会議というものを市内で行っております。こちらの亀田図書館も中央図書館へ出かけて選書会議に参加しまして、資料収集、また、整理に関しましていろいろな情報提供、限られた予算の中で効率的な資料の収集ということで話し合いながら進めております。

「ウ 図書館広報の充実」。ホームページの機能充実、図書館情報の発信。そして中央図書館の「こどもとしょかん名誉館長」の委嘱ということがございます。

「エ 職員研修の充実」。専門的知識を磨くために図書館内研修を行うとともに、外部の研修会に職員を派遣しております。

次に10ページに進みます。「7 評価」でございます。

「(1) 基本的な考え方」としまして、「ア 図書館が提供するサービスや業務に関して評価を行い、その結果を基にサービス・業務の改善に努め、市民・利用者の満足度の向上を図ります。」以下、イ、ウ、エとございます。

こちらのウの「透明性・客観性を担保するために、自己評価の他に、市民・有識者の視点を取り入れ、図書館協議会による外部評価を行います。」このことにつきましては、この会議の終わりに皆様方をお願い申し上げます。

「(2) 評価指標と評価の方法」とございます。大きく言いまして、区分としまして図書館運営、そして施策・事業ということで、それぞれ評価指標、評価の方法、そして対象、時期ということで整理されております。ご覧になっていただいているとおりです。

また、評価指標の例としまして、目指す図書館像等で「課題解決型図書館」においては、指標として①から④が掲げられております。めぐりまして、⑤から⑨を続けて掲げております。また、項目として「分権型図書館」は、三つの指標が掲げられております。次に「学・社・民融合型図書館」、こちらも九つのポイントが掲げられております。「パートナーシップ型図書館」は、六つのポイントが掲げられております。おしまいに「運営」とございます。研修、ホームページアクセス件数が指標となっております。

以上で、こちらのほうを説明させていただきました。引き続き資料3-2をご覧ください。こちらは、図書館協議会における図書館評価について、シートの説明及び外部評価の仕方ということで、こちらは先ほど申し上げましたが、会の終わりでご説明とお願いをさせていただきます。

資料3-3をご覧ください。「平成27年度新潟市立図書館施策・事業評価シート、シート No.

1」とございます。上の注意のところですが、白い四角、全館共通項目は、中央図書館を含めた中心館が共通の意識を持って取り組んだ事業でございます。黒が、図書館個々の重点評価項目で、亀田図書館が重点的に取り組んだ事業でございます。それでは、区分ごとに簡単に説明してまいります。

ネットワークを活かした課題解決型図書館においては、施策事業名としまして、全館共通では「課題解決のためのレファレンスサービスの充実」になります。市民に身近な課題解決のためレファレンスサービスを充実させ、迅速かつ的確な情報提供を行います。

実施結果としまして、レファレンス関係の研修会参加を行いました。また、レファレンス件数として3,706件、前年度よりも49.5パーセント増と目覚ましく増加がありました。

自己評価としまして、レファレンス研修への参加や職員間の情報共有などを通して、市民の課題解決対応内容の向上に努めました。職員がカウンターに立って当番をやっているときにお客さま方からお声掛けをいただいて、最初は簡単に「こういった本はありませんか」から始まって、例えばどういったポイントをお調べになりたいですかと、やり取りの中でより具体的に絞り込んでいくことを（レファレンス）インタビューと言います。そうすることで、利用者の方ご自身にとっても、最初は漠然とした、例えば中学生の方がサッカーの本はありませんかと来られたときに、サッカーの本といってもワールドカップのことを調べたいのかとか、また部活で上達したいというそのための本なのかということ、図書館司書が中学生の方に個々に受け答えをしながら絞り込んでいくことで、最初は中学生の方があいまいな思いで来られた調査・相談も、本来その生徒が求めている本に段々辿りつけるということを導いていくのも図書館の務めでございます。学校図書館でも学校司書の皆さんがそのようにしてくださっているところなのですが、いろいろな事例を、口頭や簡単な記録などにより職員間で共有していきながら、さらに次の事例によりよく対応していくことを目指してやっております。目に見えない分野なのですけれども、図書館職員はそういったことも努力しているということをご理解いただきたいと思います。

館の重点評価項目としまして「生活課題解決のための情報提供」を掲げました。関係機関、団体等の協力を得ながら事業を実施し、企画展示を行うなど、市民の生活課題の解決に資するということです。実施結果としまして、そこに書いてあるとおりです。

次に、特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館がございます。こちらの全館共通は「地域資料の体系的な収集と活用」。館の重点評価項目として「俳句資料の収集・保存及び活用」を掲げました。これにつきましても、実施結果としまして、俳句資料の収集、整理。地域ゆかりの俳人、歌碑の写真資料展示。俳句をテーマにした文化講演会開催では77名の参加をいただき、好評いただきました。中学生俳句作品展示会では99句を展示、1,061人の来場をいただきました。こういった地域ゆかりの資料展示や俳句をテーマとした講演会の開催により、新潟の俳句の歴史について理解を深める機会を提供いたしました。中学生の俳句作品を広く市民に公開し鑑賞してもらうことで、俳句への関心を深めることができました。

また、次の区分で、子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館がございます。こちらは、すでにお読みいただいているとおりでございます。本当に協力者の皆様のおかげで、このような成果を上げていくことができました。ブックスタートを直接職員が担当することも、おそ

らく良い影響があったかと思いますが、昨年度、児童書の利用が前年度よりも大変増加しております。

最後の区分で、市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館とございます。こちらは、館の重点評価項目として「地元の産業界との協働促進」ということを掲げました。地元の商工会議所や商店会、農業関係者及び区の産業振興課との協働により事業を実施してまいりました。「アスパークまつり」への参画、また「まちゼミ in かめだ」という事業がございましたが、こちらへの資料提供等ということで協力をさせていただきました。

桜井さんにもお越しいただいておりますが、日ごろ、なかなか図書館は直接的な接点が一見つくりにくい分野ではあるかと思うのですが、今後も積極的にこちらからも出向かせていただいたりしながら、図書館を活用して皆様のお仕事の手助けをしていくような方向性を探していきたいと思っております。2件の事業を通して、地域の産業界とも協働を進め、多面的な利用拡充を進めることができた。第一歩を踏み出せたというところで、平成27年度の自己評価をさせていただきました。

次に資料3-4をご覧ください。こちらは、「新潟市立図書館指標別評価シート」でございます。下の囲みをご覧くださいまして、郷土資料の関係では、順調に蔵書冊数も増加しております。また、寄贈などもいろいろといただきまして、特に2階の特別コレクションの俳句資料です。薄い冊子も含めまして約5,700点の資料を持っておりますが、これを大切にしていきたいところです。

市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」では、共催・協働事業が開館直後は十分にできなかった面もございましたが、平成27年度は、15件の共催・協働事業を実施しました。これも皆様方のご協力のおかげでございます。大変ありがとうございました。

資料3-4について見ていただきました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。では、今の平成27年度事業評価についてのご質問やご意見はございますでしょうか。挙手をお願いいたします。

(佐藤(宏)委員)

この図書館の展示資料を見ますと、非常に地域資料がいいなと思っております。隣に展示室もありますので、あれと関連づけて考えていけると、すごくいいところだなと思っております。

うちの学校の話で大変恐縮なのですが、中学生はなかなか本に携わる時間がないのです。学校としましては、総合学習で地域を調べるようなそういう学習にもって行って、その辺から子どもが本に関われるような、そういう時間にしていきたいと思っておりますので、今後とも地域資料とかそういう関連を充実させていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(館長)

こちらこそ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(佐藤(宏)委員)

もう1点だけ。職場体験学習を引き受けていただいております、大変ありがとうございます。子どもたちは大変手がかかるのではないかなと思うのですが、やはり学校を出て、自分に責任を持って何かに取り組むということは非常にいい勉強になるのです。できる場所でいいですので、ぜ

ひ今後ともご協力をいただきたいと思ひますし、できれば市民と、人と関わるような、そういうところをさせていただけると子どもたちのためになるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(館長)

よろしくお願ひいたします。

(会長)

ほかにかがですか。よろしいですか。では、意見がないようですので、次の議題に移りたいと思ひます。

次に、4番の平成28年度の事業計画について、事務局から説明をお願ひいたします。

(館長)

資料4-1をご覧ください。「平成28年度亀田図書館の運営方針と主な取り組み」でございます。図書館ビジョンの「図書館運営の理念」。以下、こちらの囲みの中につきましては、先ほど確認をさせていただきました。その次の、下の黒い丸のところからご覧になってください。

「新潟市の目指す図書館像」として、1、2、3、4とございます。こちらに沿ひまして、亀田図書館でも「1 ネットワークを活かした『課題解決型図書館』」。身近な生活上の課題解決を手助けするレファレンスの充実に努めていきます。

「2 特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」としまして、江南区に関する地域資料の積極的な収集を継続してまいります。また、俳句資料の積極的な整理と収集を継続してまいります。こちらのほうは、おかげさまで地域的に非常に定着している俳句という文化が長年にわたって活発な地域であるということで、図書館も大変そのおかげを被っております。

また、これまでにたびたび蒲原先生からご講演いただいておりますが、蒲原先生のご紹介ということで、このたび、岐阜の遠方のご高齢の女性の方から、高野素十の直筆のお葉書など大変貴重な資料を箱で二つほどご寄贈いただきました。関係者の方から展示ということでご許可をいただいておりますので、準備期間を少しいただきますが、今後2階の特別コレクションのガラスケースの中で展示をさせていただきたいと思っております。どうぞ皆様もこういったものに触れていただきまして、また生徒さんにもお声掛けいただければと思ひます。こういった特別な資料の保存の仕方なども、職場体験に出向いていただいたときにはぜひ生徒さんにも伝えていきたいと思ひます。

3番、「子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』」がございます。子育て支援事業の実施について継続してまいります。学校との連携、「おはなしのじかん」の実施、読書週間事業の実施、公民館や郷土資料館との共催事業の実施、ふれジョブや職場体験の受け入れがございます。

4番、「市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」です。図書館協議会の定例会、年2回の実施。今後ともよろしくお願ひいたします。配架・書架整理ボランティアの受け入れ。本日も傍聴の方、配架のボランティアの方にお越しいただいておりますが、よろしくお願ひいたします。公民館・郷土資料館への資料提供や情報提供です。他機関との協働事業の推進ということで、これまでも積み重ねてきた大変内容のよい重要な事業を今後とも丁寧に、大事にして

継続させていただきたいと思えます。

「効率的、効果的な運営を目指して」。1、2、3とございます。こちらも努めてまいります。特に広報につきましては、今年度の事業計画の中でまた触れさせていただきます。

次のページに「各館の特色」とございます。3番目に亀田図書館、特別コレクション室を活用した展示や講演会の実施、継続。俳句資料の整理と収集、継続とございますが、こちらの2点だけになっておりますが、これは既に提出された資料のためこのような形ですが、亀田図書館にはまだまだよい長所、PRポイントと申しますか大切にしていきたい分野がございますので、今後はそちらも加えていき充実させていきたいと考えております。

資料4-2をご覧ください。「平成28年度亀田図書館事業計画」となっております。先ほど資料3でご説明しました施策事業の区分のうち、子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館及び市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館を目指す事業として、1番、2番、「おはなしのじかん」、「こどもの読書週間事業」です。そしてめくっていただき3番、5番の各種「おはなしのじかん」や4番、7番の「読み聞かせボランティア基礎講座」、「アニメーション・ワークショップ」などを実施します。

「アニメーション」につきましてははまだ広く理解していただいておりますので、めくっていただき資料4-3を添付しております。事前送付ですので、すでにお読みいただいているかと思えます。読み聞かせや本の紹介などは本との出会いをつくる手立てと言えますが、「アニメーション」は読む力を育てる読書教育活動として、新潟市でも数か校で毎年実施され好評ということですので。対話を生かしたいろいろな種類の活動を通して本や詩の作品をより深く理解し、読書を楽しむ活動です。自主的勉強会の「アニメーション研究会」という市民との協働ということで行ってまいります。

また、一般向け事業としましては、ネットワークを活かした課題解決型図書館を目指す事業として、資料4-2の7番「ビジネス支援セミナー」と「行政書士無料相談会」を継続して行っております。「ビジネス支援セミナー」は、IPC財団から講師を派遣していただき、江南区産業振興課と協働で行います。今年度のテーマは「ゼロからのマーケティング」で、9月11日午後に行います。広報等はこれからになります。

また、特色ある地域に寄与する分権型図書館を目指す事業としましては、5、秋の読書週間事業として「文化講演会」と「中学生俳句作品展示会」を実施いたします。今年度の文化講演会は、南魚沼市の俳句作家、若井新一先生からご講演をいただく予定でおります。ほかに、当館の特色ある資料として俳句関連資料の収集整理、写真資料の展示を継続しております。

先日、俳句に親しんでこられた亀田地域の3名の方々から、地域での俳句の歴史を伺ってまいりました。秋の文化講演会でも受付に協力していただくなど講師と交流もしていただき、ご協力をいただく方向でいろいろお願いしてまいりました。こういった形で俳句というキーワードを通して、地域とのつながりも図書館として深めてまいりたいと思っております。

II、その他の取り組みといたしまして、「ブックスタート事業」や「赤ちゃんタイム」、テーマ図書展示、子育て応援コーナー、施設見学・視察、職場体験学習の対応、学校等の読書活動への協力、配架・書架整理ボランティアとの連携などを行っております。

また、資料には記載がございませんが、全市で取り組んでおります「うちどく」、お家で読書でございますが、家庭読書の働きかけを全市の体制で進めてまいります。

以上で、事業計画についての説明を終了いたします。

(会 長)

ありがとうございました。それでは、今説明いただきました事業計画につきまして、何かご質問、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(捧委員)

中学生の俳句作品なのですけれども、どのような形で募集をしているのか教えていただけますか。

(館 長)

時期になりますとこちらから働きかけをいたしまして、区内の全中学校個々に文書でお願いし、校内で選定していただいてこちらに応募していただくと。それらを郷土資料館に展示させていただいておりますので、また時期になりましたらお願いをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(捧委員)

何かテーマなどは設けられるのですか。

(館 長)

テーマ等はないですね。

(捧委員)

ないですね。自由に俳句を作ってもらって、それを各学校から何点か集めてですね。分かりました。

(館 長)

なるべく早めをお願いしていきたいと思います。中学校の皆さん、大変お忙しいですので、心苦しい面もございますが、何卒よろしく願いいたします。参加してくださる方は大変多いようです。

(佐藤(宏)委員)

中学校の国語の授業で扱っていると思うのですけれども、それぞれの教員がそれぞれのテーマを持ったりとか、指導の仕方があるので、共通のテーマをつくってしまうと逆に応募しにくくなると思うので、今のやり方のほうがずっといいのではないかと思います。

(館 長)

私のほうからの事業計画は一応区切りまして、議長、すみませんが、皆さんからの質問がこれでよろしければ、予算の話を担当からさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(会 長)

みなさん、よろしいですか。

では、予算のほうをお願いいたします。

(事務局)

資料4-4をご覧くださいませでしょうか。A4、1枚「平成28年度亀田図書館当初予算」と

記載したものでございます。こちらは、中央図書館に配当された予算のうち亀田図書館が執行する分を抽出したものでございます。

歳入、歳出と分けております。歳入に関しましては、収益事業を行う施設ではありませんので、コピー代程度のごくごく僅かな実費のみを計上しているものです。

歳出につきましては、一番下の合計欄、平成28年度で1,904万8,000円という予算規模でございます。なお、こちらには人件費が含まれておりません。前年度比6.2パーセントの減となっております。ちなみに、ここには記しておりませんが、図書館全体では6億8,400円余りという予算規模です。前年度比10パーセント余りの減となっている予算状況です。

亀田図書館の歳出予算、項目の中で大きく三つに分けさせていただいております。事業費、資料購入費、管理費ということで、一番下の管理費につきましてはおよそ600万円の予算規模でございます。固定的な経費が主なもので、年次変動も出にくいところということでございます。

一番上の事業費、講演会が主なのですが、こちらで各種行事等を行っております。予算規模40万円ほどということで、比較的つつましい金額で行事を行っているという状況でございます。

一番予算の割合が大きい資料購入費で、これが亀田図書館の予算の3分の2を占めております。資料の購入に充てる経費でございます。こちらは前年度比8.5パーセント減なのですが、この資料購入費につきましては、下に参考ということで全市的な状況をまとめさせていただきました。

この表の一番上に新潟市全体とありますが、前年度比で17.2パーセントの減ということで非常に大きな減額となっております。これにつきましては、平成28年度は市役所全体で経常的な支出に大変厳しい、過去に例のない方針で予算編成がされておまして、そのあおりを食った状況と思っております。ただし、江南区の8.5パーセントというのはこの中で一番影響が低く、これは亀田図書館開館後の一定の蔵書整備のために、この平成28年度までの5か年、資料購入費がすでに約束されていた部分がございます。そのために落ち幅が小さいという事情がございます。ですので、来年度は江南区もほかの区と横一線になりますので、この資料購入関係はさらに厳しくなることが予想されるという状況でございます。

以上、簡単ですが、当初予算の概要説明を終わります。

(会長)

予算を含めまして、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。特になければ、次に進めさせていただきます。

5番の地区図書室の開室時間拡大について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料5-1をご覧ください。「地区図書室の利用拡大について(経緯)」とございます。こちらにつきましては、今年度地区図書室の利用拡大を図っておりまして、その経緯をご説明する資料となっております。それでは、上から下に、順を追って時系列で並んでおりますので、その順に説明させていただきます。

平成27年9月ですが、市政改革本部の会議がございました。「市政改革本部(市長直轄)」とございますが、こちらはもともと新潟市の都市政策研究所というものが前身になっておまして、

その後市政改革本部として発展的にできました組織になります。その中で、従来の閉鎖や縮小という再編の視点ではなく、地域戦略の観点から地区図書室を有効活用し、区民の利便性を向上させるという方針が示されました。

その次に、平成 27 年 10 月ですが、タスクフォース会議というものが実施されました。こちらにつきましては、各区の区長及び中央図書館長などが参加しております。こちらにおきまして、市政改革本部の方針に則り市内 23 地区図書室の現状を調査、データ収集分析、子ども施設のニーズ調査、地区図書室の有効活用の検討を行うことが確認されました。

その次、平成 27 年 12 月に、再度タスクフォース会議が開かれました。この中で、地区図書室の調査分析が報告されました。また、各区の区役所や中心図書館等で区民ニーズやエリア適性を踏まえた上で、地域づくりの観点、各地区図書室の有効活用案について検討を行いました。

その次、平成 28 年 3 月ですが、またタスクフォース会議が行われまして、地区図書室の有効活用について各区から案がまとまりました。江南区は、平成 28 年 4 月 1 日より開室日時を拡大、5 月 9 日よりセルフサービスによる貸出等を開始することとなりました。なお、横越地区図書室につきましては、従来よりセルフサービスによる貸出を行っております。

次に平成 28 年 4 月ですが、地区図書室開室日時の拡大開始を行っております。大江山・曾野木・両川の各地区図書室で開室時間の拡大を開始しております。施設開室時間中であれば、いつでも図書室内の資料の閲覧と返却が可能となっております。

さらに平成 28 年 5 月ですが、地区図書室セルフサービス貸出等を開始いたしました。大江山・曾野木・両川地区図書室でセルフサービスによる貸出等を開始いたしました。施設開館時間中は、いつでも地区図書室の資料の貸出、利用者登録、予約資料の受け取りが可能となりました。

資料 5-2 をご覧ください。地区図書室の有効活用につきまして、こちらは中央図書館で作成した資料です。

地区図書室の有効活用について、1 番の目的から説明させていただきます。地区図書室の有効活用を図るため、開室時間を併設施設の開館に合わせるよう、施設管理者との協議などの準備を進めました。4 月 1 日から開室時間の拡大に取り組みまして、併せて地区図書室の図書資料を地域で有効活用することについても検討を進めました。

2、図書室の拡大状況につきまして、①から③まで、こちらをご覧くださいと思うのですが、併せまして、どういった地区図書室が開室拡大したかということにつきましては、1 枚めくっていただきまして、今回差し替えさせていただいた資料になるのですが、資料の 5-3 を見ていただきますと各地区図書室の状況がございます。中ほどに江南区、大江山・曾野木・両川の地区図書室につきましてはかなり黄色い部分が増えてございますが、こちらの地区図書室につきましては施設が開いている時間帯に合わせて、基本的にはその時間帯すべて利用が可能という状況となっております。横越の地区図書室につきましては、公民館に併設された図書室ですが、公民館の開室時間と同じということで従来どおりの業務となっております。

資料 5-2 にお戻りください。3 番の利用状況の説明をさせていただきます。利用開始から 2 か月余りを経過し、一部で利用が増えた地区図書室がありました。ただ、全体としてはまだ利用増が見られませので、今後とも市民への周知を行いたいと考えております。

それでは、具体的な数字につきましては資料5-4をご覧ください。「地区図書室拡大後利用実績比較」となっております。江南区の4地区図書室につきましては、真ん中上ほどの太く囲みになっている部分をご覧くださいと思います。今年度につきましては4月から5月の値となっておりますが、昨年度と比較した表となっております。全体として見ますと、貸出者数は大江山と両川の地区図書室が昨年度よりも増加しております。また、貸出冊数は、曾野木と両川の図書室が増加しております。全体といたしましては、新潟市全体では0.94という若干の減少傾向となっておりますが、江南区の各地区図書室につきましては、平均してそれとほぼ同じか上回るくらいの影響となっております。

資料5-2にお戻りください。4番、図書資料の有効活用の説明をさせていただきます。地元のひまわりクラブをはじめ、学校、併設施設の利用団体や自治会・町内会などへの団体貸出をする仕組みをつくりました。また、外部への貸出が難しかったり施設の2階にある地区図書室では、併設施設内のロビーなど人の集まる場所での活用を行いました。

5、今後の取り組み。市報やチラシをはじめ、さまざまな媒体を使って周知を進めました。こちらにつきましては、また資料なのですけれども、3枚めくっていただきまして資料5-5なのですけれども、「江南区の地区図書室が使いやすくなりました」というチラシ、両面カラー刷りのチラシなのですけれども、江南区につきましては、こちらで広報を行いました。配布につきましては、江南区役所ですとか、横越の出張所、コミュニティセンター、小中学校、それ以外ですと亀田市民会館ですとか、そういった拠点となる場所に配布させていただきました。また、ひまわりクラブや保育園などにも配布させていただきました。

それでは、また資料5-2にお戻りください。5番の2つ目の黒丸からお話いたします。今後利用の実態や利用者の意見把握、施設管理者との協議を行っていきます。また、団体貸出については、地区図書室ごとの実情によって開始したことから、進捗状況を図書館全体で共有し修正していきます。また、これらの改善による利用の推移を把握し、地域の実情を考慮したうえで必要な運営や管理の変更を行っていきます。

最後なのですけれども、こちらのお配りした広報の資料です。図書館のパンフレットがありまして、そこに一緒に綴られている資料なのですけれども、緑の表紙の「図書館だより」がお手元にあるかと思います。今回発行いたしまして、地区図書室につきまして取り上げております。1枚めくっていただきますと、今回皆様にお配りしたカラー刷りのチラシを色紙に刷りました白黒のものが入っております、また見開きの左側の部分についても「地区図書室が使いやすくなりました」ということで、今までの「図書館だより」ではここまで大きく取り上げたことはなかったのですが、各地区図書室で持っている雑誌ですとか、こういった形で利用ができますといった大きな特集を組んでおりますので、こちらにつきましても、「地区図書室が使いやすくなりました」というチラシと同様に、江南区の広い範囲で広報に努めさせていただいております。

説明は以上になります。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。では、これにつきまして、何かご意見などはありますでしょうか。大江山の方たちとかいかがでしょう。

(捧委員)

特に話は聞いておりません。

(会 長)

丸山の方はどうですか。遠いですね。大江山は。

(比企委員)

どちらも遠いですよ。車で行かないとなかなか行けない場所で、また、図書室が一番奥にあるので、知らない人も結構いるのではないかなと感じるので。

(館 長)

施設の中でも奥の方ですものね。

(比企委員)

そうです。だから、ここに図書館がありますみたいなものをもう少し分かりやすくするといいいのかもしれないですね。

(館 長)

ありがとうございます。ぜひ、そうしていきたいと思います。

(会 長)

曾野木地区の委員は、いないので分からないですね。曾野木、両川の方はいらっしゃらないので。では、今後頑張ってくださいということでお願いします。

(館 長)

ありがとうございます。

(会 長)

では、続きまして、その他ですね。事務局から何かありますでしょうか。

(館 長)

そうですね。皆さんよろしいでしょうか。では、この機会に皆様方からご意見やご希望などを伺いたいと思ひまして、何点か用意させていただいております。よろしく願いいたします。

まず、「図書館だより」の配布先としまして、昨年度までは新潟市立図書館、区役所関係、小中学校へ送っておりました。今年度からは、既存の利用者以外の方にもぜひ見ていただきたいということで対象を拡大しまして、区内のひまわりクラブ、保育園、市民会館等、コミュニティセンター、子育て支援センター、自治協議会、社会福祉協議会を加えて送付させていただいております。さらにこういったところも送ったらどうですかということ、また、こういった施設、団体と図書館がつながっていったらどうですかなどということで、皆様からご意見などをいただけると大変ありがたいと思います。いかがでしょうか。

(副会長)

今、たよりを配る場所という話を聞いたのですけれども、よく回覧で似たようなものを回していますけれども、これは回覧で回すことはできないのですか。各自治会の。

(館 長)

回覧板ということですね。それも、検討も少ししたところもありまして、やはりかなりの数になるのですけれども、今後も検討を進めていきたいと思っておりますが、あとは、自治協議会関

係の広報ですとかそういったところに、紙面として、記事として載せていただくということも効率的にもよく、皆さんに確実に手に取っていただける手立てということで検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

広報関係では、予告になります、区役所だより、これは地域課にお世話になりまして恒例にさせていただいているのですが、10月に区役所だよりの1面全面を図書館特集ということで組みさせていただくことになっております。今回、その半分を地区図書室ということで掲載し、もう半分を図書館全体に関していろいろと皆さんにお知らせしていくことになっております。

(桜井委員)

さっと聞いていて、子どもさんをとということがあって学校との連携というものがあつたのですけれども、具体的にどういったこととお考えなのでしょうか。

(館長)

子どもたちの連携ですね。こちらは、新潟市では学校図書館支援センターというものが中心になっていて、四つの中心図書館に設置されています。そちらでいろいろ資料の提供とか、研修とか、全般的に相談対応ということをしております。そこが大きな柱になっておりますが、亀田図書館や坂井輪図書館、新津図書館等の支援センターを設置していない図書館でもやはり地域にある中心図書館としましていろいろな個々のご利用に対応していくということですか、先ほども校長先生からお話しいただきましたが、学校で活動してくださるボランティアの方への読み聞かせ等の研修に協力させていただくとか、そういったこともございます。それから、職場体験の対応をさせていただくということです。

(桜井委員)

ということは、小学校全般の生徒さんに図書館の中身をPRということ自体はやっていないような感じなのでしょうか。

(館長)

そうですね。図書館だよりは送らせていただいておりますが、今のところダイレクトにPRはしていません。

(事務局)

図書館だよりも、学校にはお送りしますけれども、児童の数全部をお送りしているわけではなくて、先生に見ていただいたり、掲示していただく程度です。

(桜井委員)

もしであれば、お子さんに来てもらえるような活動もしていけば。亀田図書館は少し外れて遠いので、お子さんの足ではなかなか来館が難しいということになれば、当然親の方も来てくださり、利用者数の増加にもつながるのではないかなということ。

(館長)

ありがとうございます。

(桜井委員)

もう一つ気になったのですけれども、お年寄り目線のものは、何かお考えでしょうか。

(館長)

高齢者向けのサービスということは、中央図書館で「いきいきBOX」といって高齢者の方々が喜んでくださりそうな本のセットをつくり、それを各中心図書館から高齢者福祉関係の施設ですとか、デイサービスの施設とか、そういったところに団体利用を始めておりました、亀田図書館からも貸出しております。

高齢者と呼ばれる方でも60代、70代前半の方とかのご利用は図書館では日常的に多いですので、資料の収集の面でももちろん配慮しております。それからソフトの面なのですが、カウンターでの対応なども、耳の遠い方ですとか、少し書きづらい方には代筆もいたしますよとか、そういった個々の対応で高齢者の方がなるべく抵抗感なく気持ちよく使っていただくための職員個々の研鑽も心掛けていきたいと考えております。

(桜井委員)

ありがとうございます。

(会長)

この「図書館だより」なのですが、図書館にあまり触れることのないところという意味もあるし、回覧だとゆっくりは見ていけないので、ゆっくり目を通してもらえる場所ということで、待合室のある医師会関係とか銀行関係とか、そういうところに1部ずつお配りして、待っている間だったらちらっとでもいいので見てもらえる機会があるほうがよろしいのではないかと思ったのですが。

(館長)

今までにない発想で提案いただき、ありがとうございます。今まで置いていないようなところにも少しずつ置くことで、情報をくまなく届けたいと思っておりますので、そういったことで今頂戴しましたご意見などは参考にさせていただきたいと思っております。

二つ目としまして、先ほども触れましたが、今年度の文化講演会では若井新一氏をお呼びします。この方は新潟日報の子ども俳句の選者になっている方です。農業を営みながら俳句も作っていらっしゃる方で、この方をお招きして行いますが、これまで毎年、俳句ということで特別コレクションの活用にもつなげて行ってまいりました。ただ、この文化講演会は、亀田図書館としましては最大の事業になっております。70名を超える参加者の方に来ていただける催しですので、今年度はもう1回俳句をやりまして、来年度以降は俳句だけに限定しないで、より広い市民の皆様の時代時代の興味・関心を集めるようなテーマを拾い上げて行っていきたいとも考えております。ただ、大切な俳句をテーマとした講演会も、例えば3年に1回のようなインターバルで必ず継続してまいりたいと考えております。

それに向けまして、まだ来年度ということで早いのですが、俳句を離れたテーマの候補として何か皆様方からこういったジャンルはいかがでしょうかとか、こういった先生をお呼びしたらどうですかということで、ここでいただけるご意見がございましたらぜひ頂戴したいと思います。

皆様方の日ごろのお仕事ですとか、趣味の領域とか、それから先生方のほうでは、基本的には子どもさん向けではないのですが、中学生以上くらいの方には聞いていただける内容も十分にあり得ますので、これから未来を担う子どもたちにぜひ大人の皆さんと一緒に聞いてほしいなというような、そういったテーマも時には設けていきたいと思うのです。それぞれのお立場か

ら、また個人的な視点からいかがでしょうか。これは、本当に思いつきでけっこうなのです。

(事務局)

このテーマの背景にありますのは、今、講演会事業を毎年行うつもりでおりますけれども、先ほどの予算でもご覧いただきましたけれども、亀田図書館の中では一番規模の大きい事業ということで、広報のチラシ等も作りまして多くの方の目に触れていただいて、また亀田図書館の事業の中では多くの方に参加いただけるという事業なものですから、そういった中で、普段図書館に接していないような方、亀田図書館になかなか目を向けていただけない方にも響くようなテーマ設定をすること、また、それを亀田図書館の事業なり蔵書なりと結びつけることでまた新しいファンを獲得するようなことができないかと。そういう観点でテーマ設定させていただいたところでございます。

(館長)

いきなりこの場で突然何って申し訳ないのですが。

(副会長)

思いつき、個人的な考えなのですけれども、多分貸出の本の傾向というか、よく借りられている本とかそういうところからテーマを見つけるとか、こちら側から何か誘導する話とは別に、皆さんの趣向からテーマを決めてはどうかと。少し思いつきで述べました。

(館長)

ありがとうございます。

(会長)

郷土資料としても図書館がけっこう保存されていらっしゃるので、その資料を活かせるような講演会、こういうものを持っていますよと逆にアピールする講演にして、逆収集というのですか、私のところにはこんなものがあるから収めてもいいかというような発案になるような声掛け。公民館でまち歩きとかいろいろやっけていらっしゃると思うので、曾野木の資料も、図書室を見たら全部開架なのですよね。時間内は何でも貸出オーケーということで、勝手に資料を見てもいいということは、大事な地域の資料も勝手に触れられ、保管・保全できる状態ではないのですよね。保管、保全となれば、大事な資料は最終的には亀田図書館が保管する場所にならなければならないと思うので、そうであれば、例えば亀田地区ではない遠方の曾野木、両川、大江山の大事な郷土資料を収めたいとおっしゃっていただける気運に持っていけるような講演会。郷土資料としてここでまとめていただけると、管理されているので探すときにも大変探しやすいし、レファレンスのときも、ここに来ればあると皆さんにも分かっていたいただけるのではないのでしょうか。

桜井委員に今年「岩万燈」についての記念誌を作っていただいて、各小学校、中学校もいただいたし図書館にも寄贈されたということで、見ていただいた先生方もそうですし、館長も見ないと分からないというか、写真で見せていただいたり資料があったおかげで「岩万燈」を知ることができて大変いい資料をいただいたという感謝の声を私も聞いたので、またほかの地域でもそういうことがあれば、資料をまとめる役割としての図書館をアピールするのにいい講演会をつくっていただけたらと思いました。

(館長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今、講演会という面からもお話をいただいたのですが、資料の一括保管といいますか、大切な郷土資料を末永く、いい状態で保管していくというようなこともご意見として検討していきたいと思います。

(石塚委員)

関係して、雑談みたいな感じになるのですが、テレビでよくお宝鑑定団みたいなものがあるのですが、私、子どもの絵本の講座を受けたり話を聞いていたときに、うちにあるのは、レベルの高い純文学とか文学的なものではなくて小さいときから関わっていた本を母がとっておいてくれたのですが、そういう講座に出たときに、意外とそういうものが今、レアものではないのですが、大事な時代にお金もなかった時代に子どもたちに親が愛を向けていたということが分かって、大事だったのだなというのを感じることもあったりするので。NHKの「ぶらタモリ」などを見ている、あっても手に取ることがなかったり知らない情報みたいなものがあったりするので、でも誰かが解説をしてくれると、それがすごく生きたものとなっていくということで。昔話の再話の本も、あっても手に取られなかったものが私たちのサークルで掘り起しをしたりとかしていると、それが今の時代にも生きていくということがあるので、少しお宝鑑定団みたいな感じで眠っている書籍の、見てみようかなとか、図書館のそういうコーナーも行ってみようかなとか、背表紙は見ているのだけれども中を開けてみたことではないのだけれども、お話を聞いたら少し触ってみようかなと思えるような、そのように誘えるような講演会というか、有名な方だけが来ていただくとかそういうことではなくて、きっかけになるような、そのようなものがあっても素敵かなと思いました。

(館長)

ありがとうございます。皆さん、このテーマにつきましても、先ほどのテーマ同様にいつでもお寄せいただければ参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

実はもう1点、ご意見を伺いたいということがございます。よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

先ほど地区図書室についての説明をいただきました。四つの地区図書室が亀田図書館と連携をし、江南区の皆様の方から本や図書室に親しんでいただくための方法について、さらにこういったことも考えられるのではないかとということでご意見をいただければ大変ありがたいと思います。いかがでしょうか。

私どもも、この取り組みの中で、例えばそれぞれの図書室の区域内のひまわりクラブ、放課後児童クラブにもお電話で伺いました。ご利用はありますかとか、ご予約はありますかと伺いましたら、やはり今おっしゃったとおりで遠くてとおっしゃいます。例えばひまわりクラブが夏休みの長時間のときに、例えば曾野木ひまわりクラブは近くていいのですが、その他は遠くて歩いて行くには厳しいということでもなかなか難しいということを私どもも改めて認識させていただきました。

まだ積極的なPRはしていないのですが、6月から、団体に利用していただけるようになりました。例えば特に地区図書室の中の公民館の利用サークルですとか、入っていらっしゃるまたは隣接のひまわりクラブとか、そういったところが中心なのですが、地区図書室は本が少な

いのであまり広い範囲では団体貸出ということはまだ積極的にできないのですが、そういった団体に地区図書室の本を30冊までを限度として借りていただくということもあります。学校は地区図書室の蔵書のレベルよりもそれぞれの学校図書館のほうが資料も豊富にあるかと思うのですが、時にはそういった形で地区図書室の本を30冊までを上限として利用していただけますので、そういったご利用もよろしければ今後考えていただければと思います。

せっかくある地区図書室の活用、そして昔よく言われたポストの数ほど図書館をとということにはとても及びませんが、本当に周辺地域のいろいろな物的な環境で、やはりなかなか恵まれていないような地域、いろいろな施設などが少なかったり少し古かったりと、いろいろあるかと思うのですが、地区図書室で歩いて行けるところ、例えばお孫さんと散歩に行かれたおじいさんが、そこでお孫さんに本を読んであげてついでに借りて行かれるというような、日常の生活に寄り添った形で利用していただけたところが4室あるわけですので、こちらを生かしていきたいと考えております。

(会 長)

皆様のご意見はいかがでしょうか。

(館 長)

この点はなかなか難しいのですが、とりあえずお願いしたいのは、今皆様方が属していらっしゃるそれぞれのお立場から、遠いうんぬんもあるのですけれども、地区図書室が穴場だよというような、地区図書室を上手にルールに沿って利用していただくと、人気の本も比較的早めに手に取っていただけるというような、そういった面も少しPRしていただきたいと思います。各地域で図書室の臨時職員が二人ないし三人勤務しており、本当に聞けば聞くほど一生懸命に個々の地域の利用者に対応しておりますので、そういったところをぜひ大事に、職員のいる時間帯を狙って行っていただきまして、会話を楽しみながら図書室の本も利用していただければと思いますので、そういった面でPRを手伝っていただければと思います。

(会 長)

事務局から提案がありましたことを皆様にお持ち帰りいただいて、ご意見があれば図書館へご連絡いただければと思います。

では、これで皆様のご意見もいいということで、ほかになれば本日の議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、次第の議事の後の6のその他ということで、事務連絡をいくつかさせていただきたいと思います。

まず、本日机上に置かせていただきました資料、事務連絡と右上に書きまして返信用の封筒と一緒にクリップで留めているものです。「提出いただく書類について」というものでございますが、ご覧いただけますでしょうか。2点ございまして、一つは、先ほど議事の中でご説明申し上げました「図書館評価シート」です。こちらにつきまして、委員の皆様から個々に評価をいただきました

いというものです。2枚目、3枚目にA3で評価シートをつけてございます。評価シートの No. 1、No. 2ということで、内容につきましては、いずれも先ほど協議会でお示ししたもののそのままです。ただ、右上に「外部評価記入用」ということで、その下に委員の方のお名前を入れる欄を設けさせていただいて、委員の方から評価をいただきたい欄を太枠で囲ませていただいております。こちらにお名前をご記入いただいた後、それぞれの評価、3、2、1、「大変評価する」、「ある程度評価する」、「評価できない」という評価ポイントがございますので、各項目でこちらの評価のいずれかに丸をしていただきまして、ご意見等を右端の空欄にお書入れいただきまして、後ほどご送付をお願いしたいというものでございます。

2点目につきまして、この資料の一番最後、個人番号マイナンバー利用目的通知書、下のほうに「個人番号報告書」とございます。委員報酬のお支払に伴い今年分から法定調書、源泉徴収票を作成するに当たりましてマイナンバーをお聞きする必要が出てまいりました。そのため、教えていただきたいというものです。用紙下側の個人番号報告書にご住所、お名前と個人番号をご記入の上、そこに記載している添付書類、個人番号カードをお持ちであればそれのみ、通知カードの場合は通知カードと運転免許証等の顔写真の入った証明書のコピー、それを添付の上、後ほどお送りいただきたいというものでございます。なお、これはあくまで源泉徴収票を作るときに必要なものですので、委員報酬をお受け取りにならない方は逆にこれをいただいてもいけないものですので提出は不要です。

この2点につきまして、添付しました返信用封筒にて今月末日までを目途にご送付いただければと思いますので、ご面倒でもよろしく願いいたしたいと思っております。

続きましてもう2点ほど事務連絡ですけれども、先日、事前に資料をお送りした際に、口座振替の書類ですとか、報酬自体の関係の書類を送らせていただきました。昨年からの引き続きの皆様に関しましては、特に変更がなければご提出は不要です。今年からの方には、いずれかをご提出いただく必要がございますので、もしお持ちでしたら後ほどご提出いただければと思います。

最後になりますが、次回の会議、この亀田図書館の協議会は毎年7月、3月の第1水曜日、図書館の図書整理日をあてさせていただいております。そうしますと次回は3月1日がその日に当たります。3月1日（水）に、会場の都合から午前を予定しております。少々早いですけれども、可能であれば今のうちにスケジュールに入れておいていただけると大変ありがたく存じます。事務連絡は、以上でございます。

（桜井委員）

今のご提出いただくというところで、平成27年度の事業評価シートということで、私は内容がさっぱり分からないのですけれども、これを見たうえでのことでよろしいのでしょうか。

（事務局）

シート No. 1については、左側から、平成27年度にどのような取り組みをしますということが書いてありまして、実施結果が実際に亀田図書館の結果です。それを踏まえて亀田図書館が自分なりに評価したものが自己評価です。その内容をご覧いただいた上で、委員の皆様の評価を下していただければというところでございます。

シート No. 2は、それぞれ数値的な目標及びこれまでの実績に対して平成27年度の実績が出て

おりまして、それに対する自己評価をしております。それをご覧いただいた上での委員の皆様からの評価ということでお願いできればと思います。

(館 長)

個別にご不明な点などがございましたら、いつでもお電話等でお問い合わせください。

皆様のほうからはよろしいでしょうか。今、いくつか連絡がございましたが、よろしいでしょうか。

(会 長)

マイナンバーも送付ですか。

(事務局)

一緒に同封いただければと思います。

(館 長)

長時間に渡りましてありがとうございました。本日は貴重なご意見やいろいろな感想などをいただきまして、大変参考になりました。今後の図書館運営に十分に役立てさせていただきたいと思っております。

また、江南区を中心にしまして、赤ちゃんからお年寄りまですべての方々に愛され活用される図書館、そして課題解決に少しでも役に立てていただける図書館を目指して職員一同精進してまいりますので、いつでもお気軽にいろいろなご指導等をいただけますと大変ありがたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

また、日ごろ図書館となかなか接点のないいろいろな分野でお仕事をしていらっしゃる方も今回は参加していただいております。こういった場をきっかけにしまして、皆様方の日ごろのつながりの中でパイプ役となっただきまして、図書館とさまざまな地域の方々とをつないでいただくということで、今後ともぜひご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。